

平成 25 年度の一般会計予算 24 億 7000 万円を修正可決！

3月定例会

町民一人当たり約 88 万円に！

町民や保護者への十分な説明がなされていないとして給食施設設計業務委託料 924 万円を修正

3月5日から14日までの10日間の会期で平成25年第1回定例会が開かれました。主な議案は本年度の当初予算案で、予算特別委員会を設置して慎重に審議し、これを修正可決。その他、24年度補正予算5件、条例案18件、その他教育委員の選任の同意など合計35件の議案を審議しました。

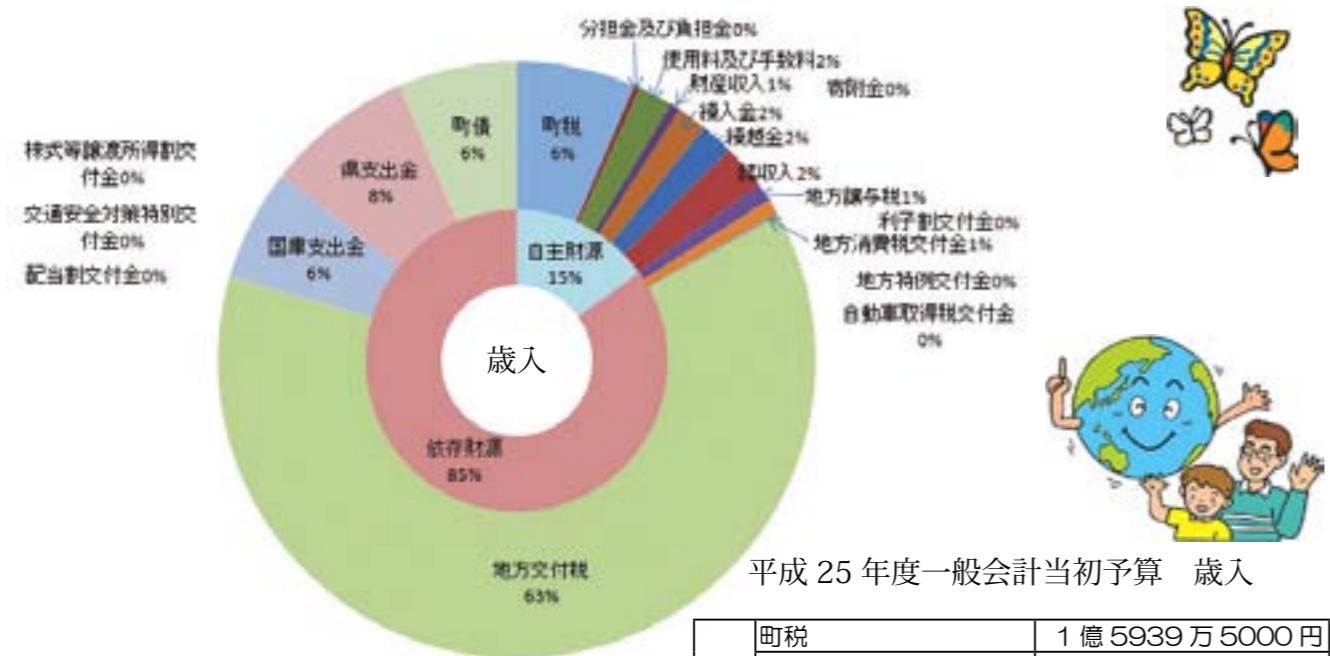


町長は、施政方針で今後、観光振興に関する動きが加速する見通しであること、航路対策に取り組むことなどを表明しました。

本年の4月1日から県内の町では初めての福祉事務所を開設すること、畜産業の振興、イノシシ対策、世界遺産登録推進事業についての方針が示されました。

また、懸案の医師2名体制の確立が実現しそうであることなどが報告されました。

当初予算の審議は、予算特別委員会を設置して、委員会で十分な審議を行いました。



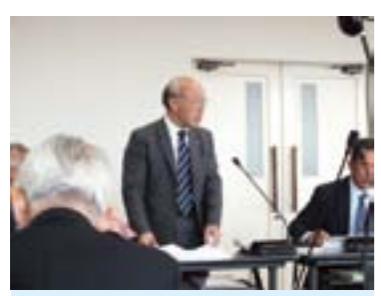
自主財源	町税	1 億 5939 万 5000 円
	分担金及び負担金	781 万 5000 円
	使用料及び手数料	4590 万 5000 円
	財産収入	1424 万 9000 円
	寄附金	6000 円
	繰入金	3950 万 4000 円
	繰越金	4450 万円
	諸収入	6014 万円
	地方譲与税	2400 万円
	利子割交付金	30 万円
依存財源	地方消費税交付金	2100 万円
	自動車取得税交付金	300 万円
	地方特例交付金	10 万円
	地方交付税	15 億 4400 万円
	交通安全対策特別交付金	1000 円
	配当割交付金	15 万円
	株式等譲渡所得割交付金	5 万円
	国庫支出金	1 億 5014 万 9000 円
	県支出金	1 億 9713 万 6000 円
	町債	1 億 5860 万円
合 計		24 億 7000 万円

問 町税の徴収率の見込
みは？

昨年の一般会計当初予算の合計は 32 億 4500 万円でしたので、平成 25 年度と比較して、500 万円の減額となりました。主な要因は、学校建設が終わり、学校建設費の計上がなくなつたことと国会審議の関係です。歳入に関する主な質疑は次のとおりです。

問 セーフティーネット
支援事業の国庫補助

答 現時点の入所児は 42 名で 24 年度当初より 9 名増加している。保護者の前年度所得より計算し計上した。



金についての説明を

問 新設する福祉事務所の運営姿勢は？

答 福祉事務所設置に関して体制整備にかかる事業の補助金。生活保護システム導入費や職員の研修に係る費用等を国が 10 0% みるもの。不正受給がないように十分注意するとともに、県との連携及び民生委員との十分な情報交換を行う。就労関係については本人と協議しながら支援していく。



平成 25 年度一般会計当初予算 級出（目的別）

議会費	5956万9000円
総務費	3億5625万8000円
民生費	4億2681万円
衛生費	2億5005万1000円
農林水産業費	3億9624万2000円
商工費	7307万円
土木費	1億9883万9000円
消防費	8623万7000円
教育費	2億4552万9000円
災害復旧費	8000円
公債費	3億4183万6000円
諸支出金	2000万円
予備費	1555万1000円
合計	24億7000万円

しま共通地域通貨4月1日から実施

尼忠東店を修復し活用

●50000円で60000円分の買い物が出来る!
しま共通地域通貨実施事業に700万円

対馬市や五島市や小値賀町など県内の島の観光事業促進を目指して企画されたもので、1セット6000円分のしまとく通貨が5000円で換券できるものです。1人で3万円分まで換券出来ますから最高6000円の得になります。有効期限

得となりますが、有効期限は換券から半年間です。この事業は観光客の増加や買い物意欲を刺激し島経済の活性化を図るというものです。

この「しまとく通貨」が使えるのは、あらかじめ登録されたお店や旅館、個人や事業所などになります。関心のある方は是非問い合わせを（総

①山羊ステーション整備
事業に70万円
西目地区にある耕作放
棄地を利用し、藪路木島
などで捕獲した山羊の育
成の為の中間ステーション
を設け、約30頭を飼育
して販売予定。

●その他 新たな事業の うち主なもの

②離島流通効率化、コスト改善事業に350万円
農作物の海上輸送コストの一部を補助します。

③新規イノシシ発生地区生息環境調査事業に560万円

④愛宕山園地トイレ整備事業に221万円（県の事業費の4分の1負担）

⑤唐見崎浮桟橋機能保全工事に4000万円



平成 25 年度各特別会計予算の合計は
16 億 5218 万 800

国民健康保険事業特別会計

予算総額4億6706万円（前年度比66万円増）

《主な歳入》	《主な歳出》
国庫支出金 1億1943万4000円	保険給付費 2億8301万5000円
前期高齢者交付金 1億1677万1000円	共同事業拠出金 6582万2000円
国民健康保険税 8752万7000円	後期高齢者支援金 5797万1000円

介護保険事業特別会計

予算総額 3 億 9800 万円（前年度比 2130 万円増）

《主な歳入》		《主な歳出》	
国庫支出金	1 億 1674 万 3000 円	保険給付費	3 億 7775 万円
支払基金交付金	1 億 1488 万 6000 円	地域支援事業費	1606 万 1000 円
保険料	4930 万 5000 円		

- 藻場再生関連事業（315万5000円）
 - 藻場の再生事業には昨年度以上に取組を強化し、藻場台帳作成事業の増殖に向けた事業を開します。
- 県下初である「町」が設置する福祉事務所が4月1日開設！九州でもあまり例を見

ない「町」が設置する福祉事務所を県内で初めて本町に開設することになりました。

付税で充てられますが、
安定財源を目指し、普通
交付税での交付を県や国
に働きかけていくことに
しています。



藻場再生調査特別委員会によるアマモ植え付け作業

本年度から本町に福祉事務所開設

福祉関連事業をより身近に

改正された条例

□小値賀町有雌牛貸付事業に関する条例の一部改正

町内の有畜農家の普及及び和牛の改良と増頭を推進するため、優良牛の導入にあたり、町有雌牛の貸付制度を緩和し、一農家当たり5頭以内の貸付け枠を10頭以内に拡大するものです。

□小値賀町葬斎場設置及び管理条例の一部改正

独居高齢者及び施設入所者等の死亡した際、自宅が使用できない状況があつたのが、斎場のお通夜が使用に係る条例を追加することにより使用可能になりました。使用料は一夜3万円です。

□小値賀町道路占用料徴収条例の一部改正

許可対象物に太陽光発電や津波避難施設を追加

□職員の給与に関する条例の一部改正

55歳以上の職員給与水準を引下げるもの。

□職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

毎月定額支給から従事日数支給にするもの。

□小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償の一部改正

各臨時職員の契約方法に基準を設けました。

□小値賀町立小中学校設置条例の一部改正

新校舎建設により中学校の住所を変更するもの。

◆小値賀町漁民研修センターの指定管理者の指定について

現在宇久小値賀漁協に委託管理している「小値賀町漁民研修センター」の管理を、宇久小値賀漁協に指定管理者として指定するものです。

◆長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について



新しい小中学校校舎内の自由な空間

小値賀町教育委員任命の同意



小値賀町教育委員任命の同意

教育委員が昨年10月から1名欠員になつてましたが、この度、小金丸梅夫さんを任命することに議会は同意しました。小金丸さんは東京農業大学卒業後、国際協力機構（JICA）に入り、アメリカ、ペルーなど、多くの海外での経験をお持ちであり、教育にも熱心な方です。任期は4年です。ご活躍を期待いたします。



小値賀町議会だより第83号(8)

平成24年度一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ190万円を追加し、予算総額を33億2381万円に！

《主な歳入補正》

財産収入	1191万6000円	減額
町債	820万円	
国庫支出金	521万5000円	
使用料及び手数料	384万円	

《主な歳出補正》

総務費	2640万9000円
農林水産業費	1215万8000円
民生費	968万2000円
衛生費	895万5000円
商工費	496万1000円
消防費	421万6000円
災害復旧費	191万5000円

平成24年度特別会計補正予算

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2510万円を追加し、予算総額をそれぞれ4億9700万円に！

《主な歳入補正》

国庫支出金	2118万7000円
県支出金	616万2000円
共同事業交付金	524万6000円

《主な歳出補正》

保険給付費	1947万4000円
共同事業拠出金	408万6000円

介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ243万円を減額し、予算総額をそれぞれ3億8549万5000円に！

《主な歳入補正》

繰入金	223万9000円
支払基金交付金	191万1000円
県支出金	173万9000円

《主な歳出補正》

保険給付費	239万8000円
地域支援事業費	23万円

渡船事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ133万8000円を減額し、予算総額をそれぞれ5920万6000円に！

《主な歳入補正》

繰入金	81万円
渡船事業収入	46万8000円

《主な歳出補正》

渡船事業費	133万8000円
-------	-----------

国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2367万6000円を減額し、予算総額をそれぞれ4億3992万円に！

《主な歳入補正》

診療収入	1900万円
繰入金	717万6000円

《主な歳出補正》

医業費	2180万4000円
総務費	187万2000円

今年も出前議会を実施

小値賀の課題は？ 夢のある未来とは？

3月16日から3月23日まで各地区へ



本格的な地方分権が進められているこの時期、町民を代表する立場にある町議会は、課題を抽出出し、町全体としての意思や考えを集約するという役割を十分に果たすことが求められています。

議員個人として町民の皆さんのお意見を伺うことは日頃からあるのですが、即ち住民参加型の議会のあり方については、未だ具体的な形にはなっていません。



平成 25 年第 1 回臨時議会

工事請負契約の変更について

※小値賀小中学校校舎建設工事の請負契約金額「8億2247万8650円」を「8億3119万9950円」に改める。

平成 24 年度一般会計補正予算（第 5 号）

《歳入補正》		《歳出補正》	
国庫支出金	9020万8000円	農林水産業費	300万円
繰入金	1億2929万2000円	教育費	5151万5000円減額
町債	2億7130万円減額	予備費	328万5000円減額



当初は西目焼却炉の延命方策としての生ゴミ問題に着手しダンボール・コンポストの活用により生ゴミを出さないよう調査研究をしてきましたが途中から所管が産業建設常任委員会に移行しました。

總務文教厚生常任委員會委員長
宮崎良保

前期の委員会の任期が迫りました。
各委員長にこの二年間の取り組みを振り返つてもらいます。

総務・教厚生常任委員会委員長 宮崎良保

当初は西目焼却炉の延命方策としての生ゴミ問題着手（ダブル）しておらず、現在、自然再生事業について対策を研究中です。委員会へ、事務の

皆さんには、今までの積み重ねを、今後に活かしていただくことを願っています。



んがこの2年間、精一杯取り組んで参りました。今回のメンバーでの編集は今回で最後になりますが、新しい広報委員にも頑張つて頂きたいと思います。議会だよりを愛読して頂いた住民の皆様へ感謝申し上げます。

表土がむきだしになっている
野崎島東側

次に自然環境保護の問題に取り組みました。
野崎島東側が鹿の食害により荒廃しており、植物の生息が厳しい状況で、あることが判明。多方面において調査研究を継続

本委員会の2年間の取組は、第一次産業の振興を中心に第六次産業化を視野にいた調査研究で、した。

加工処理・施設・冷凍冷蔵施設などを調査しましたが、加工品を作るまでには至っていません。小値賀町にはお土産が少ないと言う観点から落花生生産に関する取り組みを実施しましたが、一頭の駆除は、平成24年12月に実施しましたが、一頭の駆除にも至っていません。

産業建設常任委員会委員長 **土川重佳**

いた委員に感謝します。

当初は西目焼却炉の延命方策としての生ゴミ問題に着手しダンボール・コンポストの活用により生ゴミを出さないよう調査研究をしてきましたが途中から所管が産業建設常任委員会に移行しました。た。

しており、現在、自然再生事業について対策を研究中です。

また、旧小値賀中学校校舎の利活用について幅広く検討しましたがグラウンドが生徒の体育授業に使用するため、自ずと利用に制限があることな

には至りませんでした。本年5月に新たに編成される委員会へ、事務の引継ぎを行なつて調査の継続をして頂きたいと思ひます。

この2カ年小値賀の課題に対してもの調査研究を一緒になつて活動して頂

議会運営委員会委員長 小辻隆治郎

目標を「伝える広報」から「伝わる広報」へとし、住民の皆さんに、少しだけでも早く手にとって頂くことを心がけて紙面作りに励みました。

審議された予算の特徴や主な質疑、一般質問など、各定例会、臨時会委員会の内容や議会の考え方などを、出来るだけ読みやすくお伝えするためにこれまで編集作業を行なつて参りました。

議員だけで総ての編集作業をしておりますので

広報常任委員会が開かれた議会を目指すための重要な役割の一つを担っているのがこの議会だよりです。

議会運営委員会の仕事は、定例会の会期決定や議事の進め方など本会議に関するることと会議規則に関することが主なものです。

会議の進め方については、従来のやり方を少しずつ実情にあつた形で変更しています。

本会議での発言については、一括質問形式から1問1答方式へ変更しました。

また、隨時、審議段階で、議案によつては、自

力不足で、出来映えにご不満もあるかもしれません

由討議を行い、議員間の意見の交換ができるようにしております。夜間議会は6月、9月の年2回実施することにしました。

自治法の改正もあり、委員会においても、公述人、参考人として民間から意見聴取することができるよう委員会条例を変更したところです。

この2年間を振り返りましたが、さらなる議会活性化を望むものです。

